

正副議長就任記者会見 会見録（概要）

日 時：平成30年5月18日 15時00分～
場 所：議事堂6階 602会議室

（質問）就任にあたりましての思い、決意などをそれぞれ議長、副議長から述べていただけますでしょうか。

（議長）ご案内のように、本日の本会議をもって、第108代議長に就任させていただきました、津市選出の前田剛志でございます。昨日の所信表明会でも、申し上げましたとおり、少数会派を含めながら、10会派という多くの会派の中で、合議制という中で、円滑な議会運営を進めていけるように、少数会派の意見に耳を傾けながら、進めさせていただきたいと思っております。さらには、議会改革につきましては、昨日申し上げたところですが、1年間検討していただいたところです。その中でもやはり、議員定数、選挙区の問題につきましては、第三者機関の設置を代表者会議でも相談させていただきたいし、代表者会議を経た中で、議会改革推進会議にお願いをしながら検討を進めていきたい。併せて議会改革推進会議のもとで議会経費の全体の削減の向けた検討も併せてお願いしていきたいと思っております。とにもかくにも議会基本条例に基づきながら議会改革のさらなる推進、そしてまた、県政発展に向けて全力で取り組んでいきますので皆さま方のご指導、ご鞭撻をいただきますことをお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

（副議長）このたび、第112代副議長に就任させていただきました前野和美でございます。まず初めにご信任いただいた議員の皆さまに心からお礼を申し上げたいと思っております。所信表明でも申し上げましたとおり、議長を補佐していくということに尽きるというふうに思っております。とくに議長とは、同じ選挙区でもございまして、気心もよくわかっておりますので、信頼関係もできあがっておりますので、良きパートナーとして、活動が出来るんじゃないかなと思っております。三重県議会の課題とまでいくかいかかわりませんが、会派が10に増えたということはですね、会派調整という点からすれば、非常に困難で、時間がかかることになると思っております。これまで会派間の調整に正副議長が乗り出すということはなかったんですが、まあ、積極的に、機会があれば話し合いにも関わらせていただいて、会派の意見を積極的に聞かせていただいて、議会運営や政策課題に結びつけていければ幸いと思っております。それから、また、副議長の大きな仕事は、広聴広報会議の座長を務めなければなりませんので、若干不安なことは、広報広聴委員にこれまで一度もなったことがありません。これは極めて珍しいことかなと思っておりますが、広報広聴委員の皆さまの考え方を受け止めさせていただいて、県民の皆さまに関心や親しみをもっていただけるような配信を心がけていただきたいと思います。インターネットや新聞などいろんな媒体を通じて楽しんでもらえる広報となるように心がけていきたいと思っております。wifi

環境は70%と言われております。インターネットの普及率は90%を超えていると言われております。スマホやタブレットの普及率は90%を超えていると言われております。SNSを使った配信を積極的に取り組んでいけたらなと思っております。しっかりがんばらしてもらいたいと思っておりますので所信の挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(質問) 前田議長にお伺いします。白票が17票ということで、この背景には、定数をめぐる鋭い対立があって、我々の取材によると、いわゆる少数会派の中に、前田議長に入れれないということであるが、10会派をどうまとめていくかという話があったわけですが、まずご自身が、選挙の改正条例に賛成をされたということが1番の理由となっていることをどのように説明されるのか。それによって17票もの白票が出たことをどのように説明されるのか。

(議長) まず、17票の白票だと思われませんが、たくさんの白票をいただいたことを真摯に受け止めています。議員としては、選挙区及び定数の投票行為で自分自身は、賛成させていただいた状況でございます。昨日の所信表明会でも、賛成をさせていただいた理由、経過を、あるいはこの1年間で取り組んでいく内容等を所信表明会で表明させていただきました。十分、ご理解、納得いただけるところまでいけないのかなと思っております。この上は、この白票の重みを感じながら、この1年間今度は、議長というまとめる役割になってまいりますのでいかにその自分の意見を出していけるか、議会をまとめる役割に取り組んでいきたいと思っております。

(質問) 昨日の所信表明会で(選挙区)調査特別委員会の委員だったけれど、発言がなかったことはどうしてなのかと聞かれたわけでありまして。それについて、どう答えるのですか。

(議長) 昨日もお話させていただいたように、前回の45を決させていただいたスタートの(選挙区)調査特別委員会の委員長をさせていただいておりました。ですから、前回のスタートの折には、委員長の役割をいただいてスタートさせていただいたが、途中で副議長に行けという温かいご支援の推挙をいただいて、当時の館県議に委員長を交代していただいた。そして45がまとまった時、議決をした時というのが、まだ副議長の役員交代のその時でございます。45に決めた時の副議長としての議決の重さ、当初委員長としてスタートさせていただいて、館県議に代わっていただいた、苦勞して45でまとめていただいたという重みの中で、議決をした重みを自分自身は、感じていたわけでありまして。今回の特別委員会は、会派の枠組みの中で、特別委員会に入らせていただいていたというわけございまして、会派の思いというものもありますけれども、自分自身も議決の重さを感じながら、最初はスタートを切らせていただいていた。そして南部の首長や議長の皆さんの意見、意見募集を行ったパブリックコメントの意見の中で、45から51の間の中で、なんとか落とすことができないか

な、途中で舟橋（前）議長の委員長の時の提案もありましたけれども、そういった案も含めながら、なんとか落とすところがないかということで自分自身は模索をしていたところでございます。最終局面の中では、賛成したということは、熟慮に熟慮を重ねた中で悩んだところではありました。昨日もお話したように、やはり45で1度選挙をしてしまうと選挙区あるいは、定数を変える、戻す、少し45から51の間に戻すということが、1度選挙をしてしまった中では、やはり難しいのでは、ないのかな、南部地域の声は、実状を考えた時に、今一度51に戻さしていただく中で、5年後には、あるべき選挙区と定数で選挙をすべきではないかという判断の基で賛成をさせていただいたわけです。

（質問）昨日の答弁もそうですけども、いまもそうですが、なんで発言しなかったかを聞かれているわけです。議長の心の中の考えはそれはそうかもしれませんが、それをなんで言わないんだ、委員として、それを聞かれたわけなんで。それについてどうお考えですかということです。

（議長）さきほど、いいましたように、最初は、個人の思いと会派の思いに少しギャップがあった。少し発言を控えていたという思いが正直ありました。折衷案を模索する、あるいは、南部の方の意見を聞かしていただく中で、なんとかしなければならぬという思いに変わってきた。ご指摘のようになぜ発言しなかったのかは、発言したい項目、思っている項目は、他の委員がほとんどしゃべっていたのであえてそれ以外に自分自身が発言をしたほうが良いということが自分としては見当らなかったということで、複雑な思いの中で動きながら、特別委員会として対応させていただいたという状況であります。

（質問）立場が、もともと選挙区調査特別委員会の委員長で、副議長になられたから途中で館議員に変わられて、その後、館議員がまとめられたわけですがけれども、そこで当然最初は、45で議長は賛成されて、また、新しく選挙区調査特別委員会が新しくできた。45条例は実施しないままとなった。（新しい調査特別委員会の）委員としてスタートされて、それについて一番語れるのは、あなたじゃないですか。それについて発言しないのは、普通、常識的に考えておかしいですよ。それに白票と言ったけど白票は確定されていないので無効票ないし反対票だと思いますけれども、去年も白票ではなくて、無効票ないし反対票だと思いますけれども、舟橋（前）議長の時も出ましたけれども。それからいけば2桁の白票というのは、私が知る限り、県政史上初めてだと思いますけれども、これについてはどう思われますか。

（議長）ある新聞記者の方に確認したところ、26票の白票が出たことがあると確認しました。過去1番かなと私も思いましたが、2番だったという状況でございます。ただ17票は非常に多いと感じております。議会をまとめる役割を仰せつかったというわけですので、両方の意見を聞かせていただきながら、自分の思いも昨日述べさせ

ていただいたわけですが、議会としてどういう方向に進めていくのか、合議制の中で進めていきたい。

(質問) 共産党さんが所信表明会の時に代表者会議の枠を増やしてと言われましたが、少数会派の意見を聞くというのは、具体的にどういうことですか。

(議長) 議会運営委員会の少数会派の枠も1名から2名に増やさしていただいた。代表者会議も2名(の会派)から代表者会議にと、共産党県議団の要望をいただいたわけですが、それは、少し難しいのかなということで、まだ、副議長とは相談してませんが、代表者会議とも相談しながら、代表者会議の枠として少数会派の1枠なんです。8会派が少数会派の枠にありますので、その中から1会派、代表者会議に入っているのですが、私は、2会派から2人入る方向で調整させていただきたいな、と考えております。

(質問) 少数会派から2人入るんですか。

(議長) そうですね。その方向で、協議・検討をさせていただきたい。決定ではありません。

(質問) それは、代表者会議のことですか。議会は改革をしないといけないのですか。やり尽くしているじゃないですか、三重県議会は。だから、ためらって、いろいろどっちかという枝葉のようなことで、改革しましたというようなアリバイづくりのようなことをやってきているのだけれども、もっといならば、正副議長が会派籍を抜くとか手つかずの部分がある。今後進める改革とは何ですか。

(議長) 基本は、1年間、プロジェクト会議で検討を進めていただいて、議会改革の向上に向けて、あるいは、議会基本条例の見直しの部分、今日も条例改正に向けた全員協議会があったわけですが、その項目の残余の部分について、議員間討議等を含めながら、政務活動費のあり方も含めながら、財務については、この1年間で整理もしていきたいと思っております。一番大きいのが、選挙区の定数の問題、あるいは、議会経費の削減という全体を含めた削減をどう進めていけるのかが、当面の大きな課題だと認識しているところであります。

(質問) さっきちらっと仰った、5年後には、定数とか選挙区の問題は、議長としては、なんらか、いまとは違う形にしないとと考えているのですか。

(議長) そうですね。このままでは、1票の格差も含めながら、公選法上の特別の事情があるときには考慮することができる、公選法上の議会の裁量権という部分がまだ明確にされていない、合意ができていないというのが三重県議会の状況でございます。

従って、ある程度の人口の動向からいけば、5年後に向けてなんらかの見直しをしなければ、三重県議会としての裁量権の考え方を含めながら、しなければいけないのではと思っております。次期改選後の議論に活かしていただけるべく第三者機関を設置しながら、検討結果を遵守していただけるように参考でなく、ある程度の重みを持った中で検討結果を活かしていただけるような取組みにしていきたいと思っております。

(質問) だとすると、投票行動に高度な矛盾が起きるじゃないですか。少なくとも、1票の格差であるとか、それを大切に考えているなら、51にあえて手を挙げなくて45でよかったわけですよ。しかもそれは、1度も実施されていない条例だし。仮に5年後に変えるにしても、南の首長や議員とかは、当然、減らされれば不満がでるわけです。あえて、5年後という意味合いがよくわからない。

(議長) ですから、何度も申し上げていますが、私は、45から51の間がベストとはいえないまでも、ベターという言葉を使わせていただいているんですが、その間の数字を求めていくべきだと思っております。45で1度選挙をしてしまいますと、選挙区と定数を一旦45に減らしてしまうと、増やすとなったときに選挙区を変える時や定数を増やす時に選挙区の方、県民の方にご理解が得にくいのではないのか、という判断の中で51に戻さしてもらおう中で、本来の1番ベストな形を求めて、三重県議会としての裁量権も含めながら、ベストな形を求めていきたいと思っております。

(質問) 仮に48とか49なら賛成していたということですか。

(議長) それは、仮定の話ですので、選挙区の内容にもよるし、三重県議会として裁量権が合意されていないのが最大の課題です。そこが、合意できる状況までいければ、賛否という話もあるのかなとは思いますが。あくまでも、仮定の話でございます。合意ができてないという話の中では、採決するというのは難しい状況かなと思っております。

(質問) 51に戻そうと、45から。そうじゃなくて48、49ならというところにはアクセルを踏まなかったわけですね。あくまでも、51に戻すわけですね。55でもなかったわけですね。

(議長) 過去、2度館委員長の時にも、正副委員長案48が提案されております。舟橋委員長の時に49という委員長案が提示をされています。その時、委員さんですら、特別委員会の中ですら合意ができなかったという結果を踏まえてですから。ですから、私が提案している第三者機関を、議会の中で裁量権が合意できないのですから、ある程度第三者機関の中で三重県の特性を踏まえた地域需要を考慮した中で、どういう形がいいのかをお示しをいただけたらという思いの中で、今回、第三者機関の設置の提案をさせていただいているところであります。

(質問) 第三者機関で、昨日は年度内という話でしたが、議長個人としては、もうちょっとつめて暮れぐらいまでには(ということですか。)もう1点、5年後の選挙に向けて次の議論になっちゃうんですが、結果が最大限重視されるのは、この1年間では、第三者機関では、どの程度議論していただけるのですか。そこらへんは、どのようにお考えですか。

(議長) 基本、代表者会議でご了解をいただければという前提ではございますが、私の思いとしては、この4月末をもって改選があり、議員任期の最後の年で改選がありますので、今年度中に、議員任期中に第三者機関の回答もいただけるような形で進めていきたいと思っています。相手もある話ですし、それに向けて第三者機関の話をどうするのか、結果をどう受け取るのかという議論も当然中で、事前に十二分にしていけないことにはいけません。そういったことも含めながら、できるだけ早期に着手して、年度末、任期中に答えをいただけるような形で進めていきたいと思っています。

(質問) その答えというのは、例えば、定数がこれぐらいで、選挙区はこういう形だと、そこまで具体的にある程度提案いただけるのですか。

(議長) まあ、そうですね。どういうお願いの仕方をするかという議論がその前段にございまして、そこを含めながら、ある程度の改選後の議論に生かせるような答えを求めていきたいなと思っています。

(質問) 第三者機関とは、有識者で作られると思うんですが、どのような方を想定していますか。

(議長) それは、まだ具体的にはございません。その業界の中で先駆的な方を含めながら人選し、それぞれのプロジェクトチームの委員等々の協議を踏まえて選出をしていきたいと思っています。選出については、白紙の状態です。

(質問) 何人くらいですか。

(議長) まったく、白紙です。

(質問) いまの第三者機関の話ですが、舟橋(前)議長は、政務活動費の後払いをやりたいと言われて、その程度のことであってもまとまらなかった。会派がもめていてできなかった。第三者機関を議長が作りたいたいといっても、これほど議会内が対立しているとたどりつかないんじゃないかなという懸念を感じるわけなんです。必ずできる制度になっているのですか。

(議長) ちょうど、議会改革推進会議の中で、今年1年間かけた検討結果の中に附属機関設置について、選挙区について必要に応じ附属機関の設置を検討していくと答申が、答申というか、検討結果が出されておるわけでございます。設置するとは、確定はしてないですが、そういう必要もあるよねという意見を踏まえた中で、設置して検討してはどうかと。総会で報告されて、承認も得ておりますので、そのことを踏まえながら、何もこのままやらずに平行議論のまま、向かっていってもいっしょだと思いますので、やっぱり、51に戻した以上は、戻した責任というか、じゃあ、51ですっていいと思っているの、という話も当然あるわけです。そうじゃなくって、あるべき姿、選挙区、定数を求めていくべきだと思っておるんですけども。

(質問) 副議長にお伺いします。いま、特別委員会をつくるという程度の話でも話ができないくらい、自由民主党県議団と新政みえとは、溝が深いという印象です。新政みえのいうことは、現状見ていると、なんでも反対という印象を受けるんですが、(自由民主党県議団)内がまとめられるように副議長としては、力を発揮する用意がある、第三者機関というものに対して、自由民主党県議団の一員として、可能性をどのようにお考えですか。

(副議長) その立場ではなしに個人としてお話をさせていただくとすれば、第三者機関については、私は、基本的に議員の定数を決めるのは、議員が決めるものだというふうに思っています。第三者の方に議員定数これだけですと決めてもらうのではなしに、参考として、1票の格差だけではなしに、地域だとか、いろいろな諸事情、南部地域の事情を数値的に表してもらえそうなそんな方にアドバイザーとして入ってもらって、数字を出してもらって、それを基に1票の格差と比べていくという、それぐらいの程度なら、私はいいのかなとそんなふうに思っています。その第三者の方に議員の定数はこれだけですと決めてもらうのは、ちょっと難しいのかな、そんなふうに感じます。

(質問) いまも議長と副議長の間に、差があるのですが、いかがですか。

(議長) それは、両方の意見がいろいろあろうかと思えます。従って、代表者会議を踏まえた中で、議会改革推進会議のほうへお願いをしたいと思ってます。議会改革推進会議の中で、今年1年間、そのところを特化して集中して検討をしていただきたいと思っています。

(質問) 議長は、5年後は、見直した定数と見直した選挙区で選挙をやりたいとおおむね、それは、定数48くらいじゃないかと。51もこれは元に戻ただけで固執するものではないと言うことですがけれども。ただし、来年、改選を経たら、また、新しい県議が出ますよね。今回と同じようにまたその人たちでもんだ時になんで減らさなあかんねんとか、51からですよ、そういうことが起こるじゃないですか、現実

問題、この4年間、本来動かすべきでないものを動かして、勝手に51に戻しているわけですよ。それからいったら、次期の時に、今の正副議長でこの1年で次の4年間のこと、決められても、選挙後はどうなるかわからんという不安はないですか。

(議長) それは、当然、最終の議決は、改選後の議会で図るべきだと思っています。今議会で議決をしようという思いはございません。その中で、第三者機関の検討結果を無駄にしないような方向を、お願いするに当たっても考えていかなければならないと思っております。

(質問) ようは、保障ないわけですよ。今回、第三者機関が結論を出したと。それについて、全会一致で決めたと。議会自身は、行政は継続すると迫るけど、議会は、継続してないじゃないですか。そこが、三重県議会の批判になっているわけだけども。次の4年間というのは、前田議長体制で決めたとしても、何の保証もないわけですね。

(議長) 決めるというわけではなくて、改選後の検討に生かしていただける材料を提示をしたいという思いです。ただ、検討結果が無駄になるんじゃないかという危惧をさせていただいているのですが、私も1番心配しているところです。無駄にならないように、充分内容も含めた上で、調整していかないといけない。

(質問) 前田議長は、来年、選挙に出るんですか。

(議長) それは、微妙でございます。

(質問) 出て、責任持てるのならいいですけど。

(質問) 前野副議長は、どうですか。

(副議長) それも、検討中です。

(質問) 三重県議会における女性議員について、どのようなご所見をお持ちですか。

(議長) どういう意味でですか。

(質問) 例えば、人数とかどうですか。

(議長) 昨日もそれは、ご意見いただいています。まだまだ、女性の議員の数としては、十分でないと思っておりますし、執行部の皆さんあるいは、県の体制も含めながら、女性の登用も含めて十分でないと思っております。そのことについては、議員と

しても、議員になりやすいような取組みも含めて考えていかなければと思っています。

(質問) これまで、通算、何人か、議会事務局わかりますか。

(議会事務局長) のちほど回答します。

(質問) こういうところで新しい議会改革の切り口で考えてはどうですか。法律も出来たところですし。

(議長) 女性の数をということですか。当然、出ていただけないことには、ご本人の意思と家庭の問題がありますから。過去、女性の方をお願いにいったが、ご主人さんが、うんといっていただけないとか、いろいろと家庭の事情があるやにも漏れ聞いております。女性でも出れる状況を条件整備ではないですけれども、そういう環境を整えていかなければならない。

(質問) 諸外国では、もっといろいろな制度があるんですけども。

(質問) みえ新政の会には、入りますか。

(議長) まだ、入会していませんが、入会させていただこうとは思っています。

(質問) 新しい地域政党では、どういう役割ですか。

(議長) 明日が、初めての会合ですので、方向性も含めながら、聞かせてもらう予定です。それを聞いてから、意思表示をしたいと思っています。

(質問) 原子力発電について、どのようにお考えですか。

(議長) エネルギー政策自体が、国において変わろうとしている中でありますので、代替エネルギーが整ってきた時には、問題ないかと思うわけですが、それまでは、エネルギーのベストミックスというのは、必要ではないかなと考えております。

(質問) 原発も維持していくということですね。

(議長) 産業の発展含めながら、経済性も含めて、安全性を第1に考えた中で必要でないかなと考えております。議会としてではなく、私見です。

(以上) 15時38分終了